

精神障害者の雇用に関する 過去の事業所アンケート調査(調査票)

- ① 精神障害者の雇用・就労に関するアンケート
調査(平成12年度)
(精神障害者の雇用の促進等に関する研究会)
- ② 精神障害者の雇用に関するアンケート(平成15
年度)
(精神障害者の雇用の促進等に関する研究会)

精神障害者の雇用・就労についてのアンケート調査（通信調査）について

1 調査の目的

「精神障害者の雇用の促進等に関する研究会」（以下、「研究会」という。）においては、精神障害者の雇用・就労の促進を図るシステムのあり方等について調査・分析するとともに、今後の精神障害者雇用施策の方向について検討をしているところであるが、その検討の基礎資料として、精神障害者の雇用・就労の実態と関係機関の支援活動の現状と問題点を把握することを目的に、全国レベルで通信アンケート調査を実施した。

2 調査対象

- (1) 事業所調査……………精神障害者雇用事業所等
- (2) 労働機関調査……………公共職業安定所、地域障害者職業センター、障害者雇用支援センター
- (3) 医療・保健・福祉機関調査……医療機関、精神保健センター、保健所、精神障害者社会復帰施設、小規模作業所

3 調査方法

通信調査の実施について検討する作業部会を研究会の中に設け、調査全体の設計、調査票等の検討を行った。

調査内容については、平成5年度に実施した「精神障害者の雇用に関する調査研究会」の調査を参考とした。

調査票の送付、返送については、作業部会での検討後、研究会委員から了承を得た別紙調査票を下記の調査対象に送付し、調査票記入後、研究会事務局あてに返送してもらうという方法をとった。

調査票送付先の選定は、次のとおりとした。

(1) 事業所

職業リハビリテーションの各種メニューを利用して精神障害者に接したことのある事業所（職場適応訓練、職域開発援助事業、就業体験支援事業、緊急雇用安定プロジェクト等を実施した事業所。結果として雇用に至らなかった事業所も含む）のうち、都道府県労働局の職業対策課、公共職業安定所を通じて協力を依頼し、了承が得られた事業所

(2) 労働関係機関

- ① 公共職業安定所
都道府県労働局の職業対策課を通じて、各都道府県平均3所を選定
- ② 地域障害者職業センター
全センター
- ③ 障害者雇用支援センター
全センター

(3) 医療・保健・福祉機関

- ① 精神障害者社会復帰施設、精神障害者小規模作業所、保健所、精神病院
精神障害者の就労援助活動に熱心だと思われるものを抽出
- ② 精神保健福祉センター
全センター

4 調査実施時期

平成12年11月～12月

5 調査事項

(1) 事業所調査

精神障害者の雇用状況、精神障害者を雇用した際の利用制度、精神障害者の労働条件、職業能力、雇用上の配慮事項、採用後精神障害者の職場復帰の措置及び希望する支援、精神障害者の離職状況、今後の精神障害者の雇用見込み、精神障害者の雇用促進のために希望する支援

(2) 労働機関調査

精神障害者に対する職業リハビリテーションの問題点、今後望まれる雇用・就労支援策、事業主の理解を得るため必要と考えるもの、医療・保健・福祉機関との連携、相談員の活動状況（公共職業安定所のみ）、採用後精神障害者の職場復帰に関する支援（地域障害者職業センター及び障害者雇用支援センター）

(3) 医療・保健・福祉機関

精神障害者の雇用・就労のための活動、雇用・就労支援を行った精神障害者の状況、労働機関の支援制度の認知と利用状況、今後望まれる精神障害者の雇用・就労支援策と採用後精神障害者の職場復帰に関する支援、労働機関との連携

6 調査票の送付及び回収状況

区 分	発送数	回収数（回収率 %）
事業所	505	353（69.9%）
労働機関	230	225（97.8%）
・公共職業安定所	154	154（100.0%）
・地域障害者職業センター	47	47（100.0%）
・障害者雇用支援センター	29	24（82.6%）
医療・保健・福祉機関	437	312（71.4%）
・精神病院	69	41（59.4%）
・精神保健センター等	54	49（90.7%）
・保健所	63	52（82.5%）
・精神障害者社会復帰施設	101	84（83.2%）
・精神障害者小規模作業所	150	86（57.3%）
総 計	1,172	890（75.9%）

精神障害者の雇用・就労に関するアンケート調査
～事業所用～

精神障害者の雇用の促進等に関する研究会

問1 貴事業所の業種、規模等についてお答え下さい。該当するものに○をつけて下さい。

(1) 業種

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1 農林漁業 | 1 食料品・たばこ |
| 2 鉱業・建設業 | 2 繊維・衣服 |
| 3 製造業 -----> | 3 木材・家具・パイプ・紙・出版・印刷 |
| 4 電気・ガス・熱供給・水道業 | 4 化学・窯業・土石 |
| 5 運輸・通信業 | 5 鉄鋼 |
| 6 卸売・小売業、飲食店 | 6 非鉄金属 |
| 7 金融・保険・不動産業 | 7 金属製品 |
| 8 サービス業 | 8 機械 |
| 9 その他(具体的に) | 9 その他(具体的に) |

(2) 貴事業所の従業員数(常用労働者)

- 1 9人以下
- 2 10～29人
- 3 30～55人
- 4 56～99人
- 5 99～299人
- 6 300～999人
- 7 1,000人以上

(3) 企業の形態と従業員数(常用労働者)

1) 企業の形態

- 1 1企業1事業所
- 2 1企業複数事業所
- 3 その他(具体的に)

2) 企業全体の従業員数(常用労働者)

- 1 55人以下
- 2 56人～300人
- 3 301人以上

問2 貴事業所では、現在(平成12年11月1日現在)、精神障害者をお雇いになっていま
すか? 該当するものに○をつけて下さい。

- 1 現在雇っている -----> 問3へ
- 2 現在は雇っていないが過去に雇っていたことがある -----> 問13へ
- 3 今まで雇ったことがない -----> 問14へ

ここからは、問2で「現在雇っている」とお答えになった事業所にお伺いします。

問3 現在、雇っていらっしゃる精神障害者のうち採用前から精神障害を有していた者(以下、「採用前精神障害者」といいます。)と採用後に障害を有するようになった者(以下、「採用後精神障害者」といいます。)の人数とそれぞれの雇用形態をお答え下さい。

	正社員 (人)	パートタイマー (1年以上)(人)	その他 (人)	計(人)
採用前精神障害者				
採用後精神障害者				

(注) ここでいう「パートタイマー」とは、1年を超えて雇用されることが見込まれる短時間勤務の者(一週間の労働時間が20時間以上で、かつ通常の労働者の労働時間よりも短い者)をいいます。
雇用期間が1年未満の者の場合は、「その他」に含めます。

問4 精神障害者を雇う際に利用した制度や支援は何ですか？利用したものをいくつでも○をつけて下さい。(各々の制度や支援の概要については、別紙をご参照下さい。)

- 1 職場適応訓練
- 2 職域開発援助事業
- 3 就業体験支援事業
- 4 障害者緊急雇用安定プロジェクト
- 5 特定求職者雇用開発助成金
- 6 公共職業安定所による職業紹介（1～5以外）
- 7 精神障害者社会適応訓練事業（職親制度）
- 8 院外作業
- 9 病院・保健所の紹介（7，8以外）
- 10 地域の施設・作業所等からの紹介（7以外）
- 11 重度障害者介助等助成金（業務遂行援助者の配置）
- 12 5及び11以外の障害者雇用納付金制度に基づく助成金
- 13 その他（具体的に）
- 14 これらの制度は利用していない

問5 貴事業所で雇用している精神障害者について、採用前精神障害者及び採用後精神障害者（採用後精神障害者については、現在雇用している場合にのみ）をそれぞれ任意に2人まで抽出してその労働条件等をお答え下さい。

[illegible]

問6 精神障害者が実際に貴事業所で仕事をしている場面において、次の項目ごとの状況はいかがですか？・～・のそれぞれについて1～4の番号のうちから当てはまる状況を1つ選んで○をつけて下さい。

		問題ない	問題あり	個人差が大きい	わからない
職務遂行面	(1) 基礎体力	1	2	3	4
	(2) 持久力	1	2	3	4
	(3) 手先の器用さ	1	2	3	4
	(4) 動作の機敏さ	1	2	3	4
	(5) 指示に対する理解力	1	2	3	4
	(6) 職務への集中力	1	2	3	4
	(7) とっさの事態に対する判断力	1	2	3	4
	(8) 職務遂行の正確さ	1	2	3	4
	(9) 職務遂行の能率	1	2	3	4
職場適応面	(10) 健康管理	1	2	3	4
	(11) 症状の安定	1	2	3	4
	(12) 精神的なタフさ	1	2	3	4
	(13) 勤労意欲	1	2	3	4
	(14) 出勤等々の労働習慣	1	2	3	4
	(15) 円滑な人間関係	1	2	3	4
	(16) 生活管理	1	2	3	4
(17) 総合的に見て		1	2	3	4

問7 貴事業所での精神障害者に対する職場定着、職場適応上の配慮事項について伺います。当てはまるものがあればいくつでも○をつけてください。

(1) 職務遂行について

- 1 障害の状態に合った仕事への配置
- 2 仕事の手順の簡素化
- 3 設備等の改善（具体的に)
- 4 根気よくわかりやすい指導
- 5 特定の指導者の配置
- 6 障害の状態に合わせた勤務時間への配慮
- 7 障害の状態に合わせた仕事の仕方の工夫（単独あるいはグループでの職務遂行など）
- 8 その他（具体的に)
- 9 特に心がけていることはない

(2) 健康管理等について

- 1 管理者の方から声をかける
- 2 職場を明るい雰囲気にする
- 3 調子の悪いときは休ませる
- 4 心身の状態への注意
- 5 必要に応じてカウンセリングを受けさせる
- 6 通院時間の確保
- 7 服薬の確認
- 8 その他（具体的に)

9 特に心がけていることはない

問 8 精神障害者の職場定着、職場適応のための支援について協力を得ているのは、次の誰ですか？あてはまるものがあればいくつでも○をつけて下さい

- 1 ハローワーク（公共職業安定所）の職員
- 2 障害者職業センターのカウンセラー
- 3 主治医
- 4 病院や関係機関のソーシャルワーカー
- 5 作業所の指導員等
- 6 保健婦
- 7 産業医療関係者
- 8 家族
- 9 その他（具体的に)

10 どこからも支援を受けていない

問 9 貴事業所で精神障害者を雇用して良かったことは何ですか？あてはまるものがあればいくつでも○をつけて下さい

- 1 職員の対人態度が柔らかくなり、職場全体の雰囲気が良くなった
- 2 障害に対する従業員の理解が進んだ
- 3 障害者の働く姿勢に刺激を受けて、職場全体の意欲が向上した
- 4 会社としても障害者雇用のノウハウを学ぶことができた
- 5 その他（具体的に)

6 特にない

ここからは、採用後精神障害者を雇用している事業所についてのみお伺いします。採用後精神障害者を雇用していない場合は、問 13 へお進み下さい。

問 10 貴事業所で、採用後精神障害者の職場復帰を促進するために実施している措置は何ですか。当てはまるものがあれば、全て○をつけて下さい。

- 1 就業規則に休職についての規定がある
（具体的に)
- 2 就業規則に復職についての規定がある
（具体的に)
- 3 勤務時間を短縮したり、業務を軽減するなど、本人が職場復帰しやすいように配慮している
- 4 本人及び上司・同僚等の人事異動に配慮している
（具体的に)
- 5 社内に本人や家族が気軽に利用できる相談窓口を設置している
- 6 医療・保健・福祉・労働関係の外部の支援機関を利用している
（具体的に)
- 7 その他（具体的に)
- 8 特に心がけていることはない

問 1 1 貴事業所において、採用後精神障害者が職場復帰する際、問題となったことは何ですか。当てはまるものがあれば、全て○をつけて下さい。

- 1 どの程度仕事ができるかがわからなかった
- 2 本人の状態について、正確な医学的情報が得られなかった
- 3 本人が障害を受容できず、前職にこだわった
- 4 上司や同僚の理解が得られなかった
- 5 本人に合った適当な業務がなかった
- 6 どこに相談してよいかわからなかった
- 7 職場復帰に関する就業規則がなかった
- 8 その他（具体的に)
- 9 特に問題はなかった

問 1 2 貴事業所で、採用後精神障害者の職場復帰を促進するため、あればよいと考える支援は何ですか？あてはまるものがあれば3つまで選んで○をつけてください。

- 1 精神障害者の雇用管理マニュアルや復職事例集等の作成・配付
- 2 本人の状態を把握し、復職の可能性を判断するための情報提供や相談
- 3 本人の状態が大きく変化した際に医療・保健・福祉・労働等の関係機関が連携して行う支援
- 4 障害者が復帰する職場で本人の適応を支援する者（いわゆるジョブコーチ）の派遣
- 5 体調に合わせた変則的な勤務が可能となるシステムづくりについての相談
- 6 医療・福祉施設における職場復帰のためのプログラムの実施
- 7 公共職業能力開発施設や地域障害者職業センターにおける再訓練プログラムの実施
- 8 職場復帰に対する助成
- 9 その他（具体的に)
- 10 特に必要ない

問 1 3 は、過去に貴事業所で精神障害者の離職があった場合にのみお伺いします。離職がなかった場合には、問 1 4 へお進み下さい。

問 1 3 貴事業所で離職した精神障害者についてお伺いします。

(1) 直近に離職した精神障害者の雇用形態は次のうちどれですか？（1つ選んで○）

- 1 正社員
- 2 パートタイマー（1年を超えて雇用されることが見込まれる短時間勤務（週20時間以上）の者）
- 3 その他

(2) その方はどのような理由で退職しましたか？（1つ選んで○）

- 1 自己都合
- 2 休職期間満了
- 3 解雇

(3) その方について雇用が継続できなかった最も大きな理由は何ですか？（1つ選んで○）

- 1 疲れやすく、体力、意欲が続かなかった
- 2 作業、能率面で適応できなかった
- 3 症状が悪化した（再発）
- 4 出退勤等の労働習慣に問題があった
- 5 職場の人間関係に適応できなかった
- 6 本人に、より希望に合った労働条件の職場を探したいという意向があった
- 7 その他（具体的に)
- 8 わからない

ここからの質問については、全ての事業所が御回答下さい。

問 1 4

(1) 貴事業所では、今後適格者がいた場合に、次のような形態で精神障害者を雇入れ（又は受入れ）てもよいとお考えになりますか？当てはまるものがあれば、いくつでも○をつけて下さい。（選択肢5、7及び8の内容については別紙をご参照下さい。）

- 1 フルタイムの形態
- 2 パートタイム（週20時間以上）の形態
- 3 パートタイム（週20時間未満）の形態
- 4 週20時間未満の短時間勤務から始めて、段階的に勤務時間を延長する形態
- 5 グループで勤務する形態
- 6 職場に外部からの援助者（いわゆるジョブコーチ）がつく形態
- 7 派遣元事業所である社会福祉法人等からの派遣労働者として精神障害者を受け入れる形態
- 8 社会福祉法人等が業務を請け負った上で、その社会福祉法人等の精神障害者が貴事業所で仕事をする形態
- 9 その他（具体的に

10 雇用は考えていない

(2) ((1)で「10 雇用は考えていない」とお答えになった事業所に対してお伺いします。) 精神障害者の雇入れを考えていない、あるいは困難であると考えているのは何故ですか？当てはまるものがあれば2つまで選んで○をつけて下さい。

- 1 適当な人材がいなかったため
- 2 障害の状態がどんなものかわからないため
- 3 適当と思われる業務がないため
- 4 指導が難しいと思われるため
- 5 雇入れによって生産性が低下すると思われるため
- 6 既に多数の障害者を雇用しているため
- 7 その他（具体的に

問 1 5 精神障害者の雇入れにどのような支援策があるかご存じですか？ご存じのものがあればいくつでも○をつけて下さい。（各々の支援策の概要については、別紙をご参照下さい。）

- 1 職場適応訓練
- 2 職域開発援助事業
- 3 就業体験支援事業
- 4 障害者緊急雇用安定プロジェクト
- 5 特定求職者雇用開発助成金
- 6 障害者雇用給付金制度に基づく助成金

問 1 6 精神障害者の雇入れを促進するために、上記の問15であげた支援策以外で、あればよいと考える支援は何ですか？あてはまるものがあれば、3つまで選んで○をつけてください。（選択肢7の内容については、別紙をご参照下さい。）

- 1 精神障害者の雇用管理マニュアルの作成・配付
- 2 就職後も本人の状態を把握し、必要に応じてハローワーク（公共職業安定所）、地域障害者職業センター等の労働関係機関や医療・保健・福祉等の関係機関が連携して行う支援
- 3 障害者が働く職場で本人の職場への適応を支援する者（いわゆるジョブコーチ）が付く措置の実施
- 4 体調に合わせた変則的な勤務が可能となるシステムづくりについての相談
- 5 公共職業能力開発施設における訓練の拡充
- 6 精神障害者の住居確保への援助
- 7 精神障害者に対して身体障害者や知的障害者と同様の雇用率制度を適用すること
- 8 その他（具体的に
- 9 特に必要ない

－ 精神障害者の雇用に関するアンケート調査について －

1 目的

「精神障害者の雇用の促進等に関する研究会」における精神障害者の実態の把握及び人権に配慮した対象者の把握・確認方法の確立等の検討に資するための基礎資料を得ることを目的に実施。

2 調査対象

事業所規模 5 人以上の雇用保険適用事業所 1, 000 事業所

(事業所規模別の層化無作為抽出。事業規模別の抽出数は下表参照。)

3 調査方法

精神障害者雇用管理マニュアルを同封の上、郵送により別添アンケート調査票を上記調査対象事業所に送付し、記入後、厚生労働省障害者雇用対策課内「精神障害者の雇用の促進等に関する研究会」事務局あて返送を依頼した。

4 調査時期

平成 15 年 2 月～3 月

5 調査票の回収状況等

回収数は 415 通、回収率は 41.5% であった (事業所規模別の回収状況は下表参照)。

なお、当アンケートとは別に行うヒアリング調査への協力が可能であると回答した事業所は 100 事業所であった。

事業所規模	5～ 9人	10～ 29人	30～ 55人	56～ 99人	100～ 299人	300～ 999人	1,000人 以上	規模 不明	小計
調査対象事業 所の母数	340,530 (41.9%)	295,989 (36.4%)	78,865 (9.8%)	44,020 (5.4%)	38,669 (4.8%)	11,688 (1.4%)	2,716 (0.3%)	0 (0.0%)	813,477 (100.0%)
配布事業所数	144 (14.4%)	144 (14.4%)	144 (14.4%)	144 (14.4%)	144 (14.4%)	143 (14.3%)	137 (13.7%)	0 (0.0%)	1,000 (100.0%)
回答事業所数	56 (13.5%)	65 (15.7%)	59 (14.2%)	57 (13.7%)	85 (20.5%)	58 (14.0%)	33 (8.0%)	2 (0.5%)	415 (100.0%)

精神障害者の雇用に関するアンケート

事業所名							
所在地							
電話	-	-	(内)	担当部署		担当者	

問1 このアンケートに直接お答えいただいているのは、貴事業所においてどのような役割を担っているところ（部署・担当者）ですか。該当するものに○をつけてください（複数の部署で分担してご回答いただいている等の場合は、複数回答も可とします。）。

- 1 人事・労務管理部門（4を除く）
- 2 総務部門（1、4を除く）
- 3 職員の健康管理を専門に行う部門（例：健康管理センター）（1、2、4を除く）
- 4 産業医
- 5 健保組合
- 6 その他 →具体的に（ ）

問2 貴事業所の規模、企業形態についてお答え下さい。該当するものに○をつけてください。

(1) 貴事業所の従業員数（常用労働者）

- 1 9人以下
- 2 10～29人
- 3 30～55人
- 4 56～99人
- 5 100～299人
- 6 300～999人
- 7 1,000人以上

(2) 企業の形態

- 1 1企業1事業所
- 2 1企業複数事業所→事業所数はいくつですか（ ）事業所

→貴事業所は本社事業所ですか（1 本社
2 本社以外

→企業全体の従業員数（常用労働者）

- 3 その他（具体的に（ ））

- 1 9人以下
- 2 10～29人
- 3 30～55人
- 4 56～99人
- 5 100～299人
- 6 300～999人
- 7 1,000人以上

問3 貴事業所の業種をお答え下さい。該当するものに○をつけてください。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1 農林漁業 | a 食料品・タバコ |
| 2 鉱業・建設業 | b 繊維・衣服 |
| 3 製造業 → | c 木材・家具・パイプ・紙・出版・印刷 |
| 4 電気・ガス・熱供給・水道業 | d 化学・窯業・土石 |
| 5 運輸・通信業 | e 鉄鋼 |
| 6 卸売・小売業、飲食店 | f 非鉄金属 |
| 7 金融・保険・不動産業 | g 金属製品 |
| 8 サービス業 | h 機械 |
| 9 その他（具体的に（ ）） | i その他（具体的に（ ）） |

問4 貴事業所で現在（平成 15 年 2 月 1 日現在）精神障害者（※）を雇用していますか（正社員のみならず、パート、アルバイトを含みますが、直接雇用契約を結んでいるものに限り（構内下請け等は含みません））。該当するもの1つに○をつけて下さい。

- 1 現在雇っている
- 2 現在は雇っていないが過去3年の間に雇っていたことがある
- 3 現在雇っておらず、過去3年間雇ったことがない
- 4 わからない

※ このアンケートでいう精神障害者とは

このアンケートでいう精神障害者とは、以下の①、②のいずれかの場合に該当する方とします（知的障害（精神遅滞）は対象としません）（以下同じ。）。

① 次のいずれか又は複数の証明書類等により精神障害者であることを会社として確認している場合

- イ 精神障害者保健福祉手帳
- ロ 精神障害者医療費公費負担患者票
- ハ 障害年金の年金証書

② ①のイ～ハの証明書類がなくても、精神分裂病（統合失調症）、そううつ病、てんかんの3疾患については、主治医や産業医の診断書、意見書がある場合等

上記①、②のどちらにも該当しない者は、心の健康の問題で雇用管理上問題になっている場合であってもこのアンケートでいう精神障害者ではありません。これについては、このアンケートの問9でその人数のみをお答えいただくこととしています。

このアンケートに答えるに当たって改めて本人に確認する必要はありません。

----- 精神分裂病（統合失調症）、そううつ病の別名について -----

精神分裂病（統合失調症）及びそううつ病については、医師によっては以下のような診断名が付されていることがあります。下記に列記した診断名も、それぞれ精神分裂病（統合失調症）又はそううつ病として回答してください。

- ・ 精神分裂病（統合失調症）に含まれるもの
「分裂病」「妄想型分裂病」「破瓜型分裂病」「緊張型分裂病」「分裂病後抑うつ」「残遺型（残遺）分裂病」「単純型分裂病」「急性分裂病性エピソード」「接枝分裂病」「分裂病様状態」「分裂感情障害」
- ・ そううつ病に含まれるもの
「気分障害」「感情障害」「双極性感情障害」「そううつ病性精神病」「そううつ病性反応」「そう病（エピソード）」「うつ病（エピソード）」「メランコリー」「抑うつ精神病」「反復性うつ病性障害」

問5 過去3年の間、精神障害者が貴事業所への就職のために応募してきたことがありますか。いずれかに○をした上、応募してきたことがある場合にはその結果採用したかどうか、採用しなかった場合にはその理由について、それぞれ当てはまるものに○をつけてください。

1 応募してきたことがある

→採用しましたか。 { a 採用した
b 採用しなかった

→採用しなかった場合の理由（もっともよく当てはまるもの一つに○）

- i 本人の様子から、仕事の能力が不足していたり、職場になじむのが難しそうだったりで採用しなかった
- ii 精神障害者の雇用管理のノウハウがないので採用しなかった
- iii 精神障害者は仕事ができなかったり職場になじむのが難しかったりすると思ったので採用しなかった
- iv その他 →具体的に（ ）
- v わからない

2 応募してきたことがない（応募してきたことがあるかどうかわからない場合を含む）

問6 本問は、現在、採用前精神障害者（※）を雇用している事業所におたずねします。

(1) 現在雇用している採用前精神障害者を雇い入れたときの主なきっかけは何でしたか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 事業拡大や人手不足のため雇い入れの必要があった
- 2 安定所から紹介された
- 3 病院・支援機関から頼まれた
- 4 知り合いから頼まれた
- 5 精神障害があることを知った上で、必要な仕事ができそうなので雇い入れた
- 6 企業の社会的責任を果たすため
- 7 その他 →具体的に（ ）

(2) 現在、採用前精神障害者を雇用している事業所におたずねします。採用前精神障害者の精神障害について、採用時に最初にどのような状況で会社に申し出がありましたか。最も典型的なケースと思われるもの1つを選んで○をつけてください。

- 1 安定所やその他の紹介者から紹介されたときに告げられた
- 2 面接や採用試験のときに本人から申し出があった（1に該当する場合を除く）
- 3 その他 →具体的に（ ）

※ 採用前精神障害者

採用時点で既に精神障害を有しており、会社としてそれを承知の上で採用した者をいいます（以下同じ）。

[現在、採用後精神障害者（※）を雇用している事業所におたずねします。]

問7 採用後精神障害者について、精神障害者であることを会社として知ることとなった最初のきっかけはなんですか。最も典型的なケースと思われるものを1つ選んで○をつけてください。

- 1 入院や病気休暇が必要となった
2 本人又は家族の申し出
3 職務の制限等に関する産業医からの上申
4 職員の健康管理を専門に行う部門（健康管理センターなど）からの上申
5 上司又は同僚からの健康管理に関する報告
6 その他→具体的に（ ）

※ 採用後精神障害者

採用後に精神障害者になったか、採用後に精神障害者であることを会社として知った者を
いいます（以下同じ）。

問8 貴事業所では、今後の精神障害者の雇用についてどのようにお考えですか。最もよく当てはまるものを1つだけ選んでに○をつけてください。

- 1 積極的に精神障害者の雇用に取り組みたい
- 2 積極的に取り組みたいとまでは思わないが、ある程度仕事のできそうな人が応募してくれば雇うかもしれない
- 3 精神障害者の雇用管理のことがよくわからず不安なので雇いたくない
- 4 精神障害者は仕事ができなかったり職場なじむのが難しかったりと思うので雇いたくない
- 5 過去に精神障害者を雇用したが仕事ができなかったり職場にうまくなじめなかったりしたので雇いたくない
- 6 その他 →具体的に()
- 7 わからない

問9 貴事業所では、問4～問8での回答の対象となった方以外で、会社として精神障害者であるかどうかは確認していないが、心の健康の問題のために頻繁に休む必要がある等雇用管理上の配慮が必要となっている労働者がいますか。

- 1 いる →何人くらいですか
- | | |
|---|------------|
| a | 1人 |
| b | 2～5人 |
| c | 6～10人 |
| d | 11人以上→()人 |
- 2 いない
- 3 わからない

問 10 精神障害者の雇用に関して、ご意見やご感想がありましたら自由に記入してください。

[REDACTED]

→現在精神障害者を雇用している事業所は、次の問11の質問にもお答えください。

採用前精神障害者の雇用状況表

現在、雇用している採用前精神障害者各人について、1人あたり一行を使って、①から⑧の項目について記入してください（行頭の欄に、各人ごとの通し番号を記入してください。1枚あたり2名分を記入することになりますが、用紙が足りない場合はコピーして記入してください）。
不明などで回答できない欄には×印をつけてください。
回答にあたり、あらためて本人に確認する必要はありません。
用紙が足りない場合にはコピーして記入してください。

(枚目 / 計 枚)

通し 番号	① 雇用形態	② 性別	③年齢	④週労働時間	⑤雇入れた時期	⑥現在の勤務状 況	⑦病名	⑧雇い入れ時に精神障害者であるこ とを何によって確認しましたか
	1. 正社員 2. パート 3. その他	1. 男 2. 女	1. 30 歳未満 2. 30 歳代 3. 40 歳代 4. 50 歳以上	1. 10 時間未満 2. 10 ～ 20 時間 未満 3. 20 ～ 30 時間 未満 4. 30 時間以上	1. H14 年以降 2. H12 ～ H13 年 3. H10 ～ H11 年 4. H5 ～ H9 年 5. H4 年以前	1. 特に問題な く勤務してい る 2. 遅刻や早退 が多い 3. 休みが多い 4. 現在休職中 である 5. その他 ()	1. 精神分裂病 (統合失調症) 2. そううつ病 3. てんかん 4. その他 ※1 () 5. 病名不明 ※1 ※1 精神障害者保健 福祉手帳、通院医療 費公費負担患者票、障 害年金の年金証書で精 神障害者であることを 確認した場合に限る	複数 回答 可 1. 主治医の診断・意見書 2. 産業医の診断・意見書※3 3. 精神障害者保健福祉手帳 4. 通院医療費公費負担患者 票 5. 障害年金の年金証書 6. 紹介元からの情報 (1～ 5に該当する場合を除く) 7. 本人の申告のみ 8. 1～7 以外の方法で確認 () ※2 複数 回答 可 1. 精神障害者保健福祉手帳 2. 通院医療費公費負担患者 票 3. 障害年金の年金証書
	1. 正社員 2. パート 3. その他	1. 男 2. 女	1. 30 歳未満 2. 30 歳代 3. 40 歳代 4. 50 歳以上	1. 10 時間未満 2. 10 ～ 20 時間 未満 3. 20 ～ 30 時間 未満 4. 30 時間以上	1. H14 年以降 2. H12 ～ H13 年 3. H10 ～ H11 年 4. H5 ～ H9 年 5. H4 年以前	1. 特に問題な く勤務してい る 2. 遅刻や早退 が多い 3. 休みが多い 4. 現在休職中 である 5. その他 ()	1. 精神分裂病 (統合失調症) 2. そううつ病 3. てんかん 4. その他 ※1 () 5. 病名不明 ※1 ※1 精神障害者保健 福祉手帳、通院医療 費公費負担患者票、障 害年金の年金証書で精 神障害者であることを 確認した場合に限る	複数 回答 可 1. 主治医の診断・意見書 2. 産業医の診断・意見書※3 3. 精神障害者保健福祉手帳 4. 通院医療費公費負担患者 票 5. 障害年金の年金証書 6. 紹介元からの情報 (1～ 5に該当する場合を除く) 7. 本人の申告のみ 8. 1～7 以外の方法で確認 () ※2 複数 回答 可 1. 精神障害者保健福祉手帳 2. 通院医療費公費負担患者 票 3. 障害年金の年金証書

※2 6、7、8に該当する場合は1つだけ○、1～5は複数回答可。

※3 産業医の診断・意見書には、産業医の紹介による専門医の診断・意見書を含みます。

様式B

採用後精神障害者の雇用状況表

現在、雇用している採用後精神障害者各人について、1人あたり一行を使って、①から⑧の項目について記入してください（行頭の欄に、各人ごとの通し番号を記入してください。1枚あたり2名分を記入することになりますが、用紙が足りない場合はコピーして記入してください）。

不明などで回答できない欄には×印をつけてください。
回答にあたり、あらためて本人に確認する必要はありません。
用紙が足りない場合にはコピーして記入してください。

(枚目 / 計 枚)

通し 番号	① 雇用形態	② 性別	③年齢	④週労働時間	⑤障害を確認した時期	⑥現在の勤務状況	⑦病名	⑧精神障害者であることを何によって確認しましたか
	1. 正社員 2. パート 3. その他	1. 男 2. 女	1. 30歳未満 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳以上	1. 10時間未満 2. 10～20時間未満 3. 20～30時間未満 4. 30時間以上	1. H14年以降 2. H12～H13年 3. H10～H11年 4. H5～H9年 5. H4年以前	1. 特に問題なく勤務している 2. 遅刻や早退が多い 3. 休みが多い 4. 現在休職中である 5. その他 ()	1. 精神分裂病 (統合失調症) 2. そううつ病 3. てんかん 4. その他 ※1 () 5. 病名不明 ※1 ()	複数回答可 1. 主治医の診断・意見書 2. 産業医の診断・意見書※2 3. 精神障害者保健福祉手帳 4. 通院医療費公費負担患者票 5. 障害年金の年金証書 6. 1～5以外の方法で確認 () ※1 精神障害者保健福祉手帳、通院医療費公費負担患者票、障害年金の年金証書で精神障害者であることを確認した場合に限る 複数回答可 1. 精神障害者保健福祉手帳 2. 通院医療費公費負担患者票 3. 障害年金の年金証書
	1. 正社員 2. パート 3. その他	1. 男 2. 女	1. 30歳未満 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳以上	1. 10時間未満 2. 10～20時間未満 3. 20～30時間未満 4. 30時間以上	1. H14年以降 2. H12～H13年 3. H10～H11年 4. H5～H9年 5. H4年以前	1. 特に問題なく勤務している 2. 遅刻や早退が多い 3. 休みが多い 4. 現在休職中である 5. その他 ()	1. 精神分裂病 (統合失調症) 2. そううつ病 3. てんかん 4. その他 ※1 () 5. 病名不明 ※1 ()	複数回答可 1. 主治医の診断・意見書 2. 産業医の診断・意見書※2 3. 精神障害者保健福祉手帳 4. 通院医療費公費負担患者票 5. 障害年金の年金証書 6. 1～5以外の方法で確認 () ※1 精神障害者保健福祉手帳、通院医療費公費負担患者票、障害年金の年金証書で精神障害者であることを確認した場合に限る 複数回答可 1. 精神障害者保健福祉手帳 2. 通院医療費公費負担患者票 3. 障害年金の年金証書

※2 産業医の診断・意見書には、産業医の紹介による専門医の診断・意見書を含みます。